

2013年9月17日

社会保障の充実なき消費税増税に反対する
(国民の皆様への緊急アピール)

植草一秀 (政治経済学者)
斎藤貴男 (ジャーナリスト)
醍醐 聰 (東京大学名誉教授)
鶴田廣巳 (関西大学教授／日本租税理論学会理事長)

さる9月9日に公表された2013年4～6月期のGDP(国内総生産)速報(2次速報値)において、年率換算での実質GDP成長率が1次速報値と比べ上方修正されたことから、安倍内閣は10月早々にも消費税増税を予定通り実行するのではないかとの見通しが強まっている。私たちは、今回の消費税増税には反対であることを明らかにするとともに、国民の皆様にもそうした判断を行った根拠を提示してご理解を得たいと思う。

社会保障の充実なき消費税増税

今回の消費税増税は、昨年8月、民主党政権の下で提出された消費税関連8法案が民主党、自民党、公明党の三党合意を受けて可決成立したことに基づいている。そもそも今回の増税は、2010年7月の参議院選挙を前に、自民党が消費税の10%への引き上げを打ち出したのに対して当時の菅首相がとびついたことが発端である。民主党政権は政権交代当初は消費税増税を否定していたにもかかわらず、政府与党での十分な検討も経ないまま首相が唐突に10%への引き上げを持ち出し、その後の発言もブレたことで選挙での民主党敗北の大きな原因となった。その意味では、消費税増税はこの段階でも国民には受け入れられなかったといえてよい。その後、政府内で「社会保障と税の一体改革」の名のもとに検討が進められ、消費税増税は社会保障の充実のために必要だと説明されるようになった。消費税の目的が国民福祉や社会保障の充実、高齢化社会への対応にあるとの説明は導入の際にも、また税率引き上げの際にもたえず引き合いに出される決まり文句であるが、はたして現実もその通りといえるであろうか。

1989年度に消費税が導入されて以来、社会保障の現実をふり返ると、年金では厚生年金等の支給開始年齢の60歳から65歳への引き上げ、年金保険料の引き上げ、支給水準の切り下げなど、医療では被用者本人あるいは高齢者ともに窓口負担の引き上げ、国民健康保険の保険料の増大、介護保険の創設と保険料の引き上げ、保育所等の待機児童の増加、特別養護老人ホームなどの待機者の増加、障害者福祉の自己負担の増加など、サービス水準の引き下げと負担の増大が続いてきたのが実態である。消費税がはたしてどこまで社会保障の充実につながったのか疑問がある。

来年4月から8%、2015年10月から10%への引き上げが予定されている今回の消費税増税の場合も、3%ないし5%の増税分がすべて社会保障の充実に充てられるわけではない。税率5%増のうち社会保障の充実に使われるのはわずかに1%分、2.7兆円にすぎない。残りの4%分、10.8兆円は社会保障の「安定化」、つまり、年金国庫負担2分の1への引き上げ、後

代への負担のつけ回しの軽減など既存の社会保障制度の財源として補てんされることとなっている。社会保障の充実とは程遠い内容といわざるをえない。

先月 6 日に発表された社会保障制度改革国民会議の報告書では「給付の重点化・効率化」と公費投入の抑制、自助努力が強調されるばかりであり、国民が安心できる社会保障充実の充実とは逆の方向での検討が示されている。

まさしく看板倒れの「社会保障と税の一体改革」であり、社会保障の充実は消費税増税の単なる口実でしかないといわざるをえない。

消費税増税は財政規律のゆるみを招く

導入以来の経緯をふり返ると、消費税の増税は社会保障の充実には結びつかないだけでなく、財政再建にも必ずしも貢献していないことも明らかになる。

消費税導入以降の主要な国税の動向を検証してみると、消費税の増収分は 123 兆円余りに上るが、対照的に、所得税、法人税はそれぞれ 211 兆円減、161 兆円減と、いずれも巨額の累積的税収減を示す。この原因は、バブル崩壊後の景気対策等の名目で所得税、法人税の減税が繰り返されてきたことが大きい。中低所得層の国民に相対的に重い負担をもたらす消費税が引き上げられる一方で、税率の刻みの縮小と最高税率の引き下げによる税負担の累進性の引き下げ、証券税制の優遇など資産所得に対する課税の大幅な軽減などにより富裕層を中心に所得税の負担軽減が進められ、また法人税率の大幅な引き下げや研究開発税制など租税優遇措置の拡充により大企業などの税負担が大きく緩和されてきたのである。ここからは、一部の富裕層や大手企業の税負担の軽減が、多くの一般国民の負担増によって賄われた構図を見てとることができる。

以上にとどまらず、消費税増税は「負担を将来の世代に先送りしない」ためとの理由づけとは裏腹に、景気対策のための公共事業などのバラマキや所得税・法人税の減税に使われ、財政再建に貢献しないおそれが強い。たとえば、今回の増税のうち 4%分は既存の社会保障制度の財源に充てられるため、その分国債依存を減らすことが可能なはずである。それこそ「将来に負担を付け回さない」確実な手立てのはずである。しかし、現在の政権の財政運営のあり様からはそのような姿勢はみられない。そのことは、この 8 月末に締め切られた各省庁からの来年度予算に向けた概算要求が過去最大の 99 兆円余りになったことから読み取ることができる。

自公政権は、「国土強靱化」を名目とする大型公共事業の計画を掲げており、概算要求の大盤振る舞いもこの方向に沿ったものとみられる。「中期財政計画」に示された財政再建目標を達成する見通しはきわめて危うい。

東日本大震災の被災者や零細事業者・中低所得層への配慮なき増税

消費税増税はまた、いまだ復旧、復興の途上にある東日本大震災の被災者の生活と生業を直撃するおそれがある。大震災から 2 年半が経過してもなお 30 万人近くの避難者が存在し、生活と生業に多くの困難と障害を抱えている。所得税や法人税、相続税・贈与税、地方税である住民税や事業税などであれば減免措置の適用も可能であるが、消費税の場合には減免は困難である。安倍首相は本年 4 月、被災者の住宅再建支援のため、消費税増税に伴う住宅ローン減税の優遇措置の上乗せを行うことに加えて、減税の恩恵を十分に受けられない中低所得層に対して現金給付を行うことを今秋までに検討する考えを示した。しかし、はたしてこ

の措置がどこまで被災者、とりわけ被災地の業者の救済に役立つのかは疑問である。

被災地の人々や業者だけでなく、中低所得層や零細事業者に及ぼす消費税増税の影響もまた深刻である。たとえば、大和総研の影響試算をみても、勤労者世帯に及ぼす負担増はきわめて大きく、その上に、子ども手当の縮小、住民税の年少扶養控除の廃止、厚生年金保険料の負担増なども積み重なる。

業者とくに零細事業者の場合、消費税負担を転嫁できないことから生ずるいわゆる損税問題も深刻である。各種の転嫁の実態について調査した結果によっても、売上高の少ない事業者ほど「ほとんど転嫁できていない」と答える比率が高まっている。消費税率が引き上げられた場合に転嫁が一層困難になることは自明である。

消費税負担の逆進性の緩和措置にかかわって、生活必需品の税率を低く抑える軽減税率の採用や給付付き税額控除などの議論があるが、自・公両党間での協議では、税率 8%の段階では軽減税率は見送ることになり、代わりに一定以下の年収の人に「簡素な給付措置」として現金を給付することとされた。しかし、事業者の損税問題については有効な対策は検討されておらず、中小零細事業者の生活と営業は一層苦しくなることが予想される。

そもそも税制改革を検討するのであれば、税制全体の見直しが避けて通れないはずである。税制改革といえば消費税増税だけがクローズアップされてくること自体が問題だと言わなければならない。

デフレ不況を深刻化させるおそれ

わが国は長い間、デフレ不況に悩まされている。デフレは「物価が継続的に下落する状態」と定義されている。物価の継続的下落により企業の売上および収益が減少するため、企業行動が慎重化し、設備や雇用の調整が行われる。設備投資や雇用の減少・賃金の下落・非正規労働者の増加は総需要を減少させ、そのことがまた物価の下落を促進する。このように物価の下落と実体経済の縮小とが負のスパイラルを描いていくのがデフレ不況である。

デフレの原因としては、安価な輸入品の増大やIT技術革新に伴うコストダウン、銀行の金融仲介機能の低下、人口構造の変化などが指摘されるが、主因は賃金デフレである。各種の統計によってもわが国の勤労者世帯の家計所得は1997年を境に下がり続けている。家計消費はGDPの6割前後を占める需要を構成する。家計所得が減少する下で消費税が増税されれば、景気に悪影響が及ぶことは避けられない。

政府はいまアベノミクスと称して大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」によりデフレ脱却をめざしている。昨年末以来の株高、円安の進行はアベノミクスが功を奏した結果との評価もあるが、5月下旬以来の株価の乱高下や長期金利の乱調は成長政策の行方次第によってはアベノミクスが挫折する可能性を示唆している。また円安は輸入物価の値上がりを通して所得が増えないまま家計を直撃するおそれを強めている。「骨太方針」や「日本再興計画」では3つの好循環のひとつとして「企業業績改善→投資拡大→雇用・所得の増加→消費の拡大→企業業績改善」というサイクルが想定されているが、投資拡大が雇用・所得の増加に結びつくかどうかには、成長戦略の内容から判断する限り疑問がある。なぜなら、そこでは「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換」や「民間人材ビジネスの活用」、限定正社員などの「多様な働き方の実現」など、雇用・労働規制の一層の緩和が進められようとしており、安定した雇用や人間らしい生活を支える賃金が保障されていないからである。

バブル崩壊後に進んだ「雇用と賃金の破壊」こそは、所得税収および社会保険料の大幅な減少をひき起こし、社会保障の財政的基盤を掘り崩してきた主要な要因である。国民の賃金・所得の増加を実現しないまま消費税増税を行えばデフレ不況をいっそう深刻化させるおそれ強い。そのことは再び税金・社会保険料の減少を通じて社会保障給付の引き下げ・負担の引き上げをもたらし、消費不況をいっそう進行させることになる。

デフレ不況の下で優先されるべきは、雇用の安定と賃金・家計所得の引き上げを実現する成長戦略である。

国民に消費税増税の信を問うべきである

各種の世論調査からみれば、国民は消費税増税に複雑な思いを持ちながら、引き上げの時期については慎重に判断すべきだと考えているのではないか。首相の相談役である内閣官房参与のなかにすら、増税先送りないし段階的導入を唱えている人物が存在する。第二次安倍政権は昨年暮れの総選挙でも、本年7月の参議院選挙においても、消費税増税の是非について明確には国民の信任を得ていない。国民生活の根幹にかかわる税制の大規模改正については、これを明確な争点とした上で国政選挙等において国民の信を問うことが必要である。今回の増税については決定を見合わせ、何らかの形で国民に信を問うた上で増税の是非を決定すべきである。

緊急アピールへの賛同者（五十音順）

| | |
|------|-----------------|
| 阿部徳幸 | 関東学院大学法学部教授・税理士 |
| 安藤 實 | 静岡大学名誉教授 |
| 梅原英治 | 大阪経済大学経済学部教授 |
| 浦野広明 | 立正大学法学部客員教授・税理士 |
| 岡田知弘 | 京都大学大学院経済学研究科教授 |
| 落合博実 | 元朝日新聞編集委員 |
| 宮入興一 | 愛知大学名誉教授 |
| 山根香織 | 主婦連合会会長 |